



県 央 南



第9回通常総代会開催される (内容は2ページ)

第8号

発行 県央南農業共済組合
平成20年6月30日
〒309-1625 茨城県笠間市来栖138-5
TEL 0296-72-7321(代表)



損害防止事業



麦	無人ヘリコプターによる赤かび病の防除 5/7~23(10日間)280ha	
水稲	無人ヘリコプターによる病害虫防除 ・笠間地区 7/31(木)~8/2(土) 750ha ・友部地区 7/29(火)~7/31(木) 300ha ・岩間地区 7/29(火)・7/30(水) 200ha ・岩瀬地区 8/2(土)~8/4(月) 960ha ・小川地区 7/30(水) 330ha ・美野里地区 8/2(土) 230ha	使用薬剤 アミスターエイト・ダントツ アミスターエイト・ダントツ アミスターエイト・ダントツ アミスターエイト・スタークル アミスターエイト・スタークル ラブサイド・スタークル
大豆	無人ヘリコプターによる病害虫防除 8月中旬~9月下旬(予定)	

※天候不良のため、順延になる場合があります

イノシシ対策で補助金交付

この数年、イノシシによる被害が増え、昨年度の水稲共済金で被害による支払いは、一百万円を超えています。そこで本年度、「獣害対策施設設置補助金交付要領」を新設しました。

対象となる施設
共済目的(水稲、陸稲、麦及び大豆)の圃場に設置した電気柵や防護柵。

対象者
①過年度においても掛金を完納している組合員(専従組織) ②本年度加入すべき共済目的に加入していること。

補助の金額
電気柵や防護柵の購入経費の三分の一(千円未満切捨、限度額三万円)尚、他の補助金等の交付対象になっているときは、その額を除いて交付します。

必要書類
①組合指定の補助金申請書 ②購入経費の領収書または経費が明示できる書類。

すでに購入し設置している電気柵や防護柵でも補助の対象になります。申請があった場合は、現地で適切に設置されていることを確認してから補助金を交付します。
補助金を申請する場合は詳細な交付要領については、共済組合までお問い合わせください。



損害の未然防止を

NOSAIでは、農家のニーズに対応し、生産向上と損害の未然防止に努め、損害防止事業に取り組んでいます。
水稲病害虫防除は、昨年度より有人ヘリコプターから、今般無人ヘリコプターに移行されました。効果的で、より安全に実施できるよう推進しています。尚、事務局は、NOSAI県央南となりますが、小川地区は、JA常陸小川、美野里地区は、JA美野里町となります。

水稲後期の病害防除のポイント

イモチ病

穂イモチは、出穂期前後の降雨で発生が多くなり、葉イモチの発生がわずかでも、低温や多肥のため、水稲の本病への感受性が高い時や隣接田に葉イモチが発生している時、多発することがあるので注意してください。

穂イモチの薬剤防除の適期は、粉剤・液剤の茎葉散布の場合、水稲穂ばらみ期と穂揃い期の2回で、水面施用では、一般に出穂10~20日前頃であり、いずれも本病の多発条件下では、追加の茎葉散布を行います。

カメムシ類

カメムシは、畦畔や土手、雑草地、牧草地、などで発生するので、雑草管理が密度抑圧につながります。メヒシバやイタリアライグラス、ヒエに注意します。出穂期の10~15日前に、一斉に広域に刈り取ると効果が高くなります。出穂後の除草や刈り残しは、カメムシ類を逆に水田に呼びこむ場合があります。

防除は、穂揃期とその7~10日後の2回散布が標準で、広域に一斉に実施すると防除効果が高くなります。茎葉散布なら畦畔も水田の一部と見なせるので、畦畔にも散布する必要があります。

水・陸稲、畑作物(大豆) 共済掛金等納入のお知らせ

納入期限は**7月31日(木)**です

※ 地区の共済部長を通じ、7月中旬に納付書が届きます。掛金等にご不明な点や面積等が変更された場合などは、速やかにご連絡下さい。
尚、掛金の口座振替納入を契約されている方については、掛金、面積、口座振替日等が記入された事前通知書が、また、口座振替が完了後に領収書が、個人宛にそれぞれ郵送されます。

農業共済掛金 口座振替移行へのお願い

農業共済団体は、国の政策保険としての農業災害補償制度を実施する公共法人として、一般企業以上に高い倫理観を持って農業共済事業を運営することが求められています。

今回、農林水産省から「全ての共済事業において農家組合員さんからいただく共済掛金等については、口座振替を基本とし現金又は振込みによる受領を禁止するものとする」との通達がありました。
つきましては、今後、現金又は振込みの方は、口座振替に移行していただきますようお願い申し上げます。

お知らせ

本組合理事が左記のとおり変更されましたので、お知らせいたします。

退任

箱田 貞徳理事(小美玉市) 平成十七年五月平盛十年生、三十二年十月の永きに亘り理事として組合発展のため尽力をいただきました。大変ご苦労様でした。

就任

頼賀 茂樹理事(小美玉市) (平成十七年五月) 五月二十五日開催の第九回通常総代会の役員補欠選任において、頼賀 茂樹理事として、箱田 貞徳理事に代わり、選任されました。今後の活躍をご期待申し上げます。

編集後記

これから、暑い季節がやってきます。強い日差しの中で農作業が続くと、強い日差しが、口内炎や喉痛の原因となり、外出の際には帽子をかぶったり、こまめな水分補給をお勧めします。体にはくれぐれもお気をつけて下さい。
突っつきかな取組が迎えられます。どうぞお祈り申し上げます。(事務局)

被害が発生したらすぐに組合にご連絡を

果樹共済

当組合(半相殺・特定危険方式)の加入農家のみなさんへ

災害調査方法

損傷歩合調査(発芽期・開花期)..... 災害発生の都度枝ごとに被害花そう(果実)の割合を調査する。
 摘果終了時着果数調査..... 摘果終了時以前の被害の程度や、基準収穫量の算定のために調査します。
 収穫期の着果数調査..... 収穫直前の着果数と着果被害果数を調査します。
 落果数調査着果数調査..... 台風やひょうにより、落果または着果被害果が発生した都度調査します。

只今予約加入推進中 ▶ 園芸施設共済

突然の強風によるハウスの被害が多発しています。あなたのハウスは大丈夫ですか。園芸施設共済は、花や野菜の園芸用ハウスはもちろん、春の時期に使用する育苗ハウスも加入する事が出来ます。これから竜巻、突風に備えて加入をおすすめします。

◆加入対象
 バイブハウス、ガラス温室、鉄骨ハウス、それに附帯する施設(換気設備等)です。また、雨よけハウスも加入できます。

◆対象となる災害

									
---	---	---	---	---	---	--	---	---	---

◆責任期間
 掛金を払い込んだ翌月1日から4ヶ月~12ヶ月まで、1ヶ月単位で加入できます。

◆負担する掛金
 国の政策保険のため、掛金の半分は国が負担します。また3年間継続加入し無事故だった場合は、無事戻金をお支払いします。

◆被害の申告
 被害が発生したらすみやかにご連絡ください。報告が遅れますとお支払いできない場合があります。

建物共済 山陰・丹後名湯探訪

平成20年度建物共済友の会旅行は、世界遺産・日本三景(安芸の宮島)(天橋立)広品・玉造温泉・鳥取・城崎温泉丹後の2泊3日の旅を企画いたしました。期日は10月19日~21日、旅行代金はお一人様93,300円、募集人員は90名です。皆様のご参加お待ちしております。



畜産農家支援

NOSA1県央南では、畜産農家支援の一環として牛舎衛生予防や伝染病予防等に対し補助金交付金を無料貸し出ししています。

また、分娩直後の代乳消毒対策でカウリフトやイージーアップ(乳熱など)で起立困難や不眠な牛体の起立を助ける器具も無料で貸し出ししています。

共済金の支払いについて

加入者は例年家畜の異常が発生した場合、早急な対応を促すため、伝染病等へ感染しないよう本来受け取れない共済金を受け取れます。また、すでに支取られた共済金を返還することになります。

NOSA1からのお願い

個体識別番号は個体確認と異動履歴の確認のために活用されます。共済組合及び畜産センターへの届出(出生・導入・譲渡・死産・修正)をお忘れなくお願い致します。

お問合せ
 NOSA1県央南 みのり支所 ☎0299-48-2890

平成二十年 建物共済予約推進始まる

建物共済の予約推進が地区推進協議会終了後、管内一言に始まり地区推進員が各組合員宅にお伺いします。再取得価格については加入をお勧めします。

落雷事故多発

年々、落雷による被害件数が増加傾向にあります。電気製品のみならず、火災を引き起こすケースもあり、一年中いつでも起こる可能性があります。万一の事故に備え十分な補償を受けられるよう再取得価格についても加入をお勧めします。

Q 万一火災・落雷等の事故にあったらどうするの？

A すぐに共済組合に事故のご連絡をください。すぐにNOSA1の職員が現地調査にお伺いいたします。なお、調査終了まで現場保存のご協力をお願いします。



引受拡大と補償の充実を目指す



組合長 上野 美史

農業は他の産業と異なり、その生産過程で自然の影響を直接的に受ける程度が高く、そのことが、農業の生産力を低下させている原因の一つであるといわれています。農業技術の進歩により、リスクの回避が図られてきておりますが、自然の猛威はミシマのサイクロン、中国四川地震の例からも伺い知ることが出来ません。

地球温暖化が叫ばれる中、その抑止に全世界を挙げて取り組み議論がなされておりますが、農業分野においてもその影響が懸念される所です。事業運営上、農業被害の将来見直しや農業共済制度の更なる研究の必要性を感じているところではあります。

さて、三月の臨時総会の議決により、平成二十年度より農作物共済共済の補償割合に五割増に追加し、加入方式に、全相殺九割を新加入方式を選択する幅が広がりました。しかし、一定規模以上の耕作する組合員は組合員個人の加入の意思にかかわらず組合員になり、共済掛金を組合員に納入することは変わりありませんが、これらについては引き続き、ご理解とご協力をお願い申し上げます。また、水田経営所得安定対策と農業共済制度と関係について周知し、損害防止活動を進めて、支、大豆の引受拡大と補償の充実を努める所存です。本年度も水稲、支、大豆の輸入ヘリ防除による被害の未然防止、家畜の一般検査防止(ブルク乳検査他)を実施、また事務の効率化を図ることからGIS(地理情報管理システム)を導入し、進めているところではあります。また、鉄骨による災害が多発していることから、電柱、防護柵の設置についてその経費の一部を支援することを予算化したしました。共済事業の推進につきましてはいくら拡大・補償の充実の点から、本年度も組合員皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

表彰

茨城県農業共済組合連合会長賞

◆永年勤続	笠間市 富田 定男	小美玉市 小美玉 貞一	戸塚 寛一	寛一 貞徳
"	赤上 明男	"	箱田 貞徳	
"	塩畑 定博	◆建物共済優良推進員		
"	市川 友部	笠間市 友部 安一	友部 安一	
"	高久 光男	"	金沢 政広	
"	菅谷 誠	"	駒林 新一	
"	磯山 由夫	"	松田 久造	
桜川市 入江 好	"	南指原 勝男	渡辺 広	
"	水田 健郎	小美玉市 渡辺 広	中島 庸夫	
"	勝田 浩	"		



渡邊笠間副市長

平成19年度事業実績		平成20年度事業計画	
農作物共済	面積 407,218a 補償額 2,858,897千円	面積 430,100a 補償額 2,948,055千円	
家畜共済	頭数 13,941頭 補償額 1,136,245千円	頭数 15,850頭 補償額 1,119,900千円	
果樹共済	面積 2,485a 補償額 76,013千円	面積 2,600a 補償額 90,077千円	
畑作物共済	面積 18,144a 補償額 48,184千円	面積 41,500a 補償額 116,790千円	
園芸施設共済	棟数 3,975棟 補償額 905,919千円	棟数 4,050棟 補償額 918,583千円	
建物共済	棟数 17,467棟 補償額 204,928,180千円	棟数 17,600棟 補償額 208,500,000千円	
農機具共済	台数 635台 補償額 1,175,260千円	台数 700台 補償額 1,230,000千円	

二〇二〇年度事業計画が承認
 第九回通常総代会

去る五月二十五日、本組合会議室において、総代定数一〇〇名の内九十一名(書面議決書)の出席をいただき、第九回通常総代会が開催されました。上野組合長が開会挨拶後、ご臨席いただいた笠間市渡邊副市長の祝辞を頂き、議長に小美玉市の柳澤勇総代が選出され、平成一九年度事業報告並びに決算報告及び剰余金処分(案)など、提出された一〇議案について、慎重に審議がなされ、全議案が原案通り可決承認されました。また、議事に先立ち表彰が行われ、永年、共済部長・評価員として活躍された方々、平成一九年度建物共済事業推進に貢献された建物推進員の方々の表彰式が行われました。